

恐れずに真を問う
尼崎の未来を憂うから
維新大改革
奮闘中

日本維新の会 尼崎市議会議員 光本 けいすけ 市政報告 号外!

みつもと けいすけ

【発行元】 光本けいすけ後援会 〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘1-7-2 電話番号06-6431-1121

2020年春夏号



躍進するまち 尼崎へ

光本 改革 けいすけ 続行

尼崎市民の暮らしに寄り添う

尼崎市民の皆様、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、心よりお見舞い申し上げます。

政府より新型インフルエンザ等対策措置法に基づく初の「緊急事態宣言」が発令されました。

対象地域は、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、そして私達が生活をする兵庫県に発令された後、全国に拡大され、引き続き兵庫県は「特定警戒都道府県」に位置付けられています。

例年この時期は尼崎各所にて市政報告会を行っておりましたが、緊急事態宣言が発令されたことを受け、当面の間自粛させていただきます。YouTubeでは、様々な話題を動画で配信させていただいております。お時間ございましたら、ぜひ視聴していただければ幸いです。

結びになりますが、皆様もご不便だと存じますが、1人1人の命を救う為、不要不急の外出はお控えくださいませ。

私も小学生の娘を持つ父親として、不安や心配もたくさんございますが、皆様と新型コロナウイルスに打ち勝ちたいと思いますので、皆様共に頑張ってください！

毎週木曜日・夜9時にYouTubeで動画配信もしています！

詳しくはスマホ等で『**光本けいすけ 動画**』とご検索してください！



ご意見・ご相談等は**光本けいすけ**へお気軽にご連絡ください！

直通電話: 090-8798-0060

- 市独自の**緊急補正予算1,500万円**を3月24日の本会議最終日に可決。
備蓄用として**マスク46万2000枚、消毒液1万4,000リットル**などの購入を決定!
- 保育料及び給食費等の負担軽減について **光本けいすけの提案で実現!**
3月3日から3月31日までの期間において1日以上登園を自粛していただいた児童に、**保育料及び給食費等が日割り計算したのち還付**されます。
さらに、引き続き4月分・5月分についても軽減措置を実施することになりました。
認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所が対象施設となります。
- 令和2年4月入所児童の保護者の復職期間延長について **光本けいすけの提案で実現!**
復職期間の延長については、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き在宅保育を行う方がおられますことから、**6月1日までの復職を可能**とすることに変更され、そこからさらに再延長され、**7月1日までの復職を可能**とすることになりました。

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・貸付・給付金等まとめ

生活支援	休業で家計が維持できない	個人が申請	貸付 緊急小口資金 (特例)	貸付上限 10万円 (特別な場合は20万円) 措置期間: 1年以内 償還期間: 2年以内	尼崎市社会福祉協議会 専用ダイヤル 06-6489-3793 しごと・くらしサポートセンター 窓口 尼崎北 06-4950-0584 尼崎南 06-6415-6287
	失業で家計が維持できない		貸付 総合支援資金 (特例)	貸付上限 単身~15万円、複数~20万円 措置期間: 1年以内 償還期間: 10年以内	
	離職等で住宅を失った・失うかも		給付 住居確保給付金	家賃実費支給 4万~6万2千円を給付 支給期間: 原則3ヶ月	
休業補償	従業員に休業してもらうなら	事業主申請	助成 雇用調整助成金 (特例)	休業等助成 1人1日8,330円まで 助成率は企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク助成金デスク 078-221-5440
	子どもがいる従業員のために		助成 小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、日額上限8,330円の貸金助成	厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999
	子どもがいるフリーランスのために		助成 小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	小学校等休業で契約していた仕事ができなかったフリーランスに、日額4,100円の助成	
資金繰り	事業継続のための融資を受けたい	事業主申請	融資 セーフティネット保証 4号 (突発災害) 5号 (業況悪化)	[4号] 100%保証 (前年比20%~売上減) [5号] 80%保証 (前年比5%~売上減)	近畿経済産業局中小企業課 06-6966-6023
	コロナの影響で売上が半減した		融資 マル経融資の金利引下げ	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 1,000万円 (別枠) 当初3年間金利0.9%引き下げ	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 尼崎商工会議所 06-6411-2254
			融資 無利子・無担保融資 (特例)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 6,000万円 (別枠)	中小企業 金融・給付金 相談窓口 0570-783183
			給付 持続化給付金 ※予定	令和2年度1-3月売上が前年同月比50%以上減少で現金給付 上限: 中小200万円、個人事業100万円	

5月中に世帯主に申請書が郵送されます!

世帯主の月収が減った世帯
世帯あたりの給付30万円

↓

全国民に一律で1人当たり

10万円

※具体的な制度設計は調整中
※最新の情報は、政府のページをご覧ください。

対象 児童手当を受給する世帯

児童1人につき

1万円

※最新の情報は、首相官邸のページをご確認ください。

兵庫県の支援金制度

対象	金額	
休業要請に応じた事業所	中小企業	個人事業主
	100万円	50万円
営業時間短縮に応じた飲食店など	中小企業	個人事業主
	30万円	15万円
条件	<ul style="list-style-type: none"> 4月の売り上げが前年同月比で50%以上減少 県の要請対象でない事業所を除く 	

持続化給付金 (法人200万円・個人事業主100万円) の申請は**5月1日よりオンラインで申請可能**です。「持続化給付金」で検索してホームページへアクセスしてください!

※上記内容は、2020年4月30日現在の情報です。今後変更があるかもしれませんので、ご注意ください。